

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日）

行政職給料表（一）再任用者を含む

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		人数	割合	職名	人数	
1級	主事（2級に規定する職務を除く。）、主事補又は町長が規則で定める職務	37	16%	主事 主事補 技師補 保健師 社会福祉士 保育教諭 教諭	17 8 3 2 2 5	主事級
				計	37	
2級	主事又は町長が規則で定める職務	29	12.6%	主事 主事専門員 厚生員 学芸員 保健師 保育教諭 司書	16 1 1 1 3 6 1	主事級
				計	29	
3級	係長、主任、主査又は町長が規則で定める職務	107	46.3%	主査 主任 係長 主任厚生員 主任技師 主任保健師 主任管理栄養士 主任保育教諭 介護支援専門員 上級専門員 上級専門員兼参川福祉館長 上級厚生員 上級保健師 上級管理栄養士 上級保育教諭 副幼稚園長 主任保健師兼こども家庭センター統括支援員 上級専門員兼工事検査専門員 書記	21 5 54 2 1 4 1 3 1 1 1 1 5 1 2 1 1 1 1	係長・主査・主任級
				計	107	
4級	課長補佐、専門員又は町長が規則で定める職務	28	12.1%	課長補佐 課長補佐兼地域包括支援センター所長 館長 五十崎こども園長 自治センター館長 室長 主任専門員 所長 農業委員会事務局長次長 班長兼防災係長	16 1 2 1 2 1 1 2 1 1	課長補佐級
				計	28	

5級	課長（6級に規定する職務を除く。）、主幹又は町長が規則で定める職務	20	8.7%	課長	6	課長級
				主幹兼課長補佐	7	
				主幹兼所長	2	
				主幹兼館長	1	
				主幹兼上下水道対策班長	1	
				主幹兼商工観光班長	1	
				主幹兼発達自立支援センター所長	1	
				住民課主幹兼内子総合窓口センター所長	1	
計				20		
6級	課長又は町長が規則で定める職務	10	4.3%	課長	6	課長級
				課長兼児童館長兼こども家庭センター長	1	
				会計管理者	1	
				小田支所長	1	
				事務局長	1	
				計		
合計		231	100%			

行政職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		人数	割合	職名	人数	
1級	自動車運転手、調理員、用務員、専門員	2	16.7%	調理員	2	主事級
				計	2	
2級	技能又は経験を必要とする職務、専門員	3	25%	調理員 上級技術専門員	2 1	主事級
				計	3	
3級	主任の職務、相当の技能又は経験を必要とする職務	3	25%	副主任調理員	3	主査級
				計	3	
4級	主任の業務	4	33.3%	主任技術員 主任調理員	3 1	主任・係長級
				計	4	
	合計	12	100%			